

お知らせコーナー

● 九条の会×平和委員会合同

白井駅頭 平和のためのピーススタンディング

日時：5月22日（金曜日）15：30～16：30

場所：白井駅南口 マルエツ前

皆さん、ふるってご参加を！！

● シンポジウム

学問の自由と私たち

～政治権力による学術への介入を考える～

日時：5月23日（土曜日）13：00～16：30 参加費無料

会場：弁護士会館2階講堂クレオ（東京都千代田区霞が関1-1-3）  
※Zoom併用

定員：オンライン500名（事前申し込み不要）

開場参加先着300名（要事前申し込み 5月18日まで）

◇主なプログラム

第1部 基調講演「学問の自由とは何か」

講師 長谷川恭男（早稲田大学法学学術員教授）

第2部 パネルディスカッション「学問の自由と私たち」

パネリスト 長谷川恭男 石川健治（東京大学法学部教授）

加藤陽子（東京大学大学院人文社会系研究科教授）

福山洋子（弁護士・第二東京弁護士会）

①会場参加の申し込みフォーム

<https://forms.gle/JpfJJK6UawZ36M1H8>

②オンライン参加

[https://niben.jp/news/event/2026/event\\_20260523](https://niben.jp/news/event/2026/event_20260523)

[symposium.html](https://niben.jp/news/event/2026/event_20260523)

● 世話人会に参加しませんか（一般会員もOK）

次回：6月2日予定.....原則第1火曜日

日時：原則第1火曜日 9時～ 会報印刷／封入／配達手配

場所：まちづくりサポートセンター（市役所東庁舎入って正面）

\*日時を変更する場合があります。ご参加の際は前もって、

代表・影山廣輔 090-8848-3200) または世話人にご連絡ください。



九条の会  
公式サイト  
<http://www.9-jo.jp>



日本を「戦争する国」にさせない！

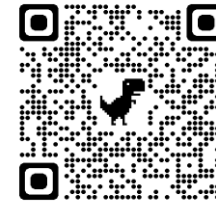
# しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200

会報

No.240

2026年5月  
発行：事務局



しろい・九条の会  
QRコード

## 日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、  
国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際  
紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保  
持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画  
QRコード

語りあおう平和の道を（白井市平和都市宣言より）

戦後81年

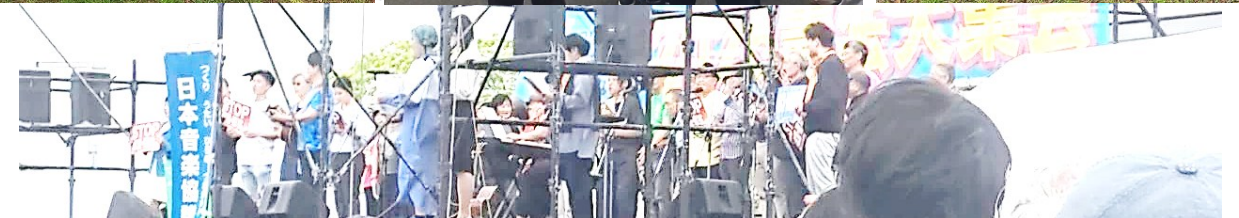
美しいカラー版はホームページをご覧ください。

しろい 21<sup>th</sup> 九条

昭和101年

# 5月3日 憲法記念日

（東京都 有明）有明の憲法集会には白井から、わかっているだけでも28名が参加しました。ステージ前一杯と聞いて、手前の木陰でお昼を食べながら参加。NO WARのフェイク植物のプラカードには撮影の列ができていました。



（千葉県 松戸市）松戸駅東口の先にある松戸市民会館ホールでも、毎年恒例の憲法集会が開催されました。今年は、政府の悪口を言うからテレビに出してもらえない（ただし、出身地の鹿児島テレビだけは追いかけてくれる）芸人、松元ヒロの講演会。最後は持ちネタ「憲法くん」で締め。会場となったホールは満員御礼でした。

しろい・九条の会は『白井市平和都市宣言』の精神に則り、平和の道を語り訴え続けます

## 表現の自由と検閲について思うこと

白井のやぎ

検閲というのは戦時中の話だと思っていたが最近これは検閲ではないか？という話を聞いた。さすがに撤回はされたが今後の行方が気になる。

経緯はある地方の行政機関に団体登録をしている団体がその利便に供されている印刷機を利用して20年間ほぼ毎月発行している会報について突然原稿をチェックして何か所かに下線を引いて「この部分は問題なので印刷機は使用させない」という挙に出たそう。他で印刷すればよし、今は外注しても安いでしょうということ。いや、同じ仕様で外注したら安い会社でも20倍はかかります。確か検閲って憲法で禁じられてますよね。だから公的機関がやるはずがないでしょ。そこでチャットGPTやGeminiに聞いてもいいけど図書館で調べてみた。

有斐閣法律用語辞典第5版「検閲」（要旨）

「憲法21条2項で禁止されている検閲とは、「行政権が主体となって、思想内容等の表現物を対象とし、その全部又は一部の発表の禁止を目的として、対象とされる一定の表現物につき網羅的一般的に、発表前にその内容を審査した上、不相当と認めるものの発表を禁止すること」

同書「表現の自由」（要旨）

「言論や文書による思想、信条の表現の自由のほか、集会、結社、出版、報道の自由など、個人が外部に向かってその思想、信条、主張、意思、感情などを表現する一切の自由のこと。この権利は最も代表的な自由権の一つであり、民主主義社会の基礎をなす極めて重要な権利である。我が国の憲法においても、一切の表現の自由が保障され、検閲の禁止が徹底されている。」

印刷機を使用させない根拠は団体の登録要件の一つ

「特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とするものではないこと」でした。命が大事にされて平和で豊かな市民生活を願うとそれを脅かす危険には近づきたくないもの。政治の中で生かされている以上例えば高○政権や安○政権などその時々の方針に対しては様々な意見があります。それを表明するのまで「特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とするもの」だからダメだと言われたら自由にモノが言えない暗黒時代のように感じますが皆さんはどうお考えですか？自由で明るい白井ではそんなことがないように願っています。



## ピーススタンディングに参加して

七次台 田中晴美

4月25日、西白井駅前、「平和のためのピーススタンディング」に参加して参りました。

私にとってはこのようなスタンディング等のアクションに参加するのは初めてでしたが、参加の皆さんは温かく接してくださり、不安はすぐに消えました。

2月の突然の衆院選以来、世の中が急変しそうで、何も手につかなくなるほど落ち着かなくなりました。全体主義、軍拡に向かって切り捨てられるのは、まず障がい者だからです。そのような危機感から「何かアクションを起こさなければ・・・」と考えるようになりました。しかしこれまでは職業柄、制限されていましたが、ちょうど4月でフリーになり、このような機会を得られたのはありがたいことでした。

4月下旬だというのに寒い曇り空でしたが、同じ地域で独りじゃないことを感じる事ができ、お陰様で少し光明が射す気持ちになりました。

## 会員様の投稿 大募集 「語りあおう平和の道を」 (平和都市宣言)

### 会員投稿コーナー

世界平和からなにに気ない日常まで、どんな内容でも構いません。  
ふるって皆様の声をお寄せください。

### 新会員紹介

七次台 田中晴美

白井市平和都市宣言  
白い梨の花が咲く  
緑豊かな田園のまち  
青く広がる空のもと  
ふれあい集う文化のまち  
笑顔あふれて歌声ひびき  
日々のくらしのやすらぎと  
希望に満ちたしあわせが  
全人類の大切な地球を愛するから  
かけがえのないひとびとを愛するから  
語りあおう平和の道を  
私たちは生命の尊さを深く認識し核兵器の廃絶と  
日本のそして世界の恒久平和の実現を念願します  
白井市は市民の平和と繁栄を求める心を結集し  
ここに「平和都市」であることを宣言します。

昭和62年3月13日

戦後、15年目に生まれ、高度成長期に育ち、バブル期に現役世代の私は平和であることが当たり前前、憲法も時々九条論議は出ますが、そのまま続くものだと思っていました。しかし、2/8の衆院選前あたりから、俄に現政権は軍拡、全体主義、改憲案を打ち出し、熊本市には寝耳の水のミサイル配備。

本当に空恐ろしくて何も手につかなくなりました。

これは一寸の虫でも地元で声を上げていかないとアクション起こさないと、と思った際に知合いの相談したところ、「九条の会」を紹介していただきました。

名前だけは存じていましたが、入会させていただいて、もっと深くこの日本の誇れる平和憲法を勉強して今私でも出来ることを模索したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 憲法審査会Watching－シリーズ ㊥

### 九条の精神を広めよう

笹塚 齊藤昭夫（会員）

4月12日の自民党大会で発表された「自民党新ビジョン」は、「憲法改正」について、「死活的に求められている」、つまりは、「九条を改正して、軍隊をもち、戦争ができる国にしないと、日本は滅んでしまうよ」と主張している。これを受けて高市首相は、「立党から70年。時は来ました。改正の発議について、『なんとか目途が立った』といえる状態で、来年の党大会を迎えたい」と、1年以内に発議ができるように、「結論のための論議」を進めようと述べた。衆議院憲法審査会は、4月23日、「緊急事態条項」をめぐる、集中的な審議を行った。自民党は、「論点が整理されたテーマは順次、条文起草のための検討作業に入る」ことを提案。4月24日には、自民党の憲法改正実現本部で、新人議員66人が国民運動委員会の委員に任命され、憲法改正に向けた集会を行うなどの方針が確認された。

改憲発議への動きは、明らかに加速している。同時に、市民団体と野党、一般市民による「憲法を守れ」「改憲反対」「No War」のうねりも大きくなってきている。白井市でも、市民団体が中心になってストリート対話やスタンディングなどの取り組みが始まっている。今緊急に必要なことは、そうした動きをさらに広げて、「大軍拡は軍拡競争をうみ、戦争の危険をかえって大きくする」「九条の精神こそが日本と世界の平和につながる」ということを、「日本を守るためには大軍拡が必要だ」と考えている多くの善意の市民の間に広めていくことであろう。